

# これまでの会議における主な意見 及び回答・対応等

## 頂いたご意見及び回答・対応状況

①整備目標・流量.....	2
②河道計画.....	5
③急流河川対策（侵食・洗掘に対する安全の確保）.....	6
④河道の維持管理.....	7
⑤減災対策.....	8
⑥霞堤.....	10
⑦流況.....	11
⑧生物の生息・生育・繁殖環境.....	12
⑨水質.....	13
⑩総合学習.....	14
意見募集（検討着手段階）の概要及び原案への反映状況.....	15

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ①整備目標・流量（1 / 3）

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画の目標は、他河川では戦後最大をとる例が多いが、神通川の現時点での考えを教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他河川の整備計画目標としては戦後最大としている事例が多く、神通川においても戦後最大の平成16年10月洪水がその候補として挙げられると考えているが、本会議の議論を踏まえて決定します。</li> </ul> <p>⇒ 原案に「洪水を安全に流下させる目標の流量規模」を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P70</li> </ul>
<p>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流量配分図で支川流入量を加算しても下流の流量と合わない。一般の方に理解できるようにわかりやすく表現できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流量配分図は、河道で目標とする流量を示したもの。</li> <li>神通川で決定している洪水（S40.6 洪水）の場合は支川（井田川、熊野川）からの流量が比較的小さいが、これでは支川の安全を確保できる計画とならない。支川は支川で計画を考え、その結果を流量配分図で示しているため、単純な足し算になっていません。</li> </ul> <p>⇒ 第2回会議で示したように、本川・支川の河川毎の洪水をもとに計画を立案しており、河川整備計画においても、各河川の「戦後最大規模の洪水」を目標としています。</p>	<p>(第2回有識者会議 資料1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P70</li> </ul>
<p>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節2,000m<sup>3</sup>/s は発電ダム等によるものを想定しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に記載されている洪水調節2,000m<sup>3</sup>/s は既設の発電ダムとは別に新規分を想定しているが、現時点では決まっていません。</li> </ul> <p>⇒ 基本方針における洪水調節の考え方を踏まえ、「既存施設の有効活用等」として、原案に、「大規模洪水に対する具体的な対策を検討する」旨記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P77</li> </ul>

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ①整備目標・流量（2／3）

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防整備の進捗と整備計画目標との関係はどうなるのか。</li> <li>例えば、「整備計画による整備期間で、堤防整備率は概略何%になる」など、大まかでもよいので、整備後の状況が分かる値などを示せないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回で示す予定の整備計画目標を安全に流すために必要な整備箇所について対応していくこととなります。</li> <li>具体的な数字等については次回提示します。</li> </ul> <p>⇒ 第4回会議で示した内容から、一部整備箇所の見直しを行い、整備後の堤防整備率は約77%（第4回会議では約78%）となります。</p>	<p>(第4回有識者会議 資料3)</p>
<p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模という新たな考え方が出てきた中で、整備計画の目標はどのようなものを考えているか。現在までの堤防整備状況と侵食が発生しやすい特徴などを踏まえて、どのようなメニューを考えていくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画目標、目標を達成するためのメニューについては次回提示する予定である。</li> <li>神通川では流下能力の確保が重要なテーマではありますが、過去の被災状況を踏まえると急流河川対策も重要なメニューであると考えています。そのため、今後30年間の整備を決めていくにあたり、量的整備と急流河川特有の被災に対する整備のバランスを図った整備内容を提示します。</li> </ul> <p>⇒ 第4回会議で示した内容から、一部整備箇所の見直しを行った上で、附図に各整備内容の「施工場所」を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P70～77</li> <li>附図</li> </ul>
<p>(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6,700m<sup>3</sup>/sと基本方針の計画高水流量7,700m<sup>3</sup>/sの関係は？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は基本方針の目標達成に向けた段階的な整備としての位置付けです。</li> </ul> <p>⇒ 原案に「基本方針に定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を実施」する旨記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P70</li> </ul>

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ①整備目標・流量（3／3）

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>河川整備計画で位置付ける整備を行うことにより、平成16年10月洪水を流すことができると考えてよいか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ご指摘の通り、平成16年10月洪水の実績流量に対し、計画高水位（HWL）以下で安全に流下することが可能となります。</li></ul> <p>⇒ 原案に「洪水を安全に流下させる目標の流量規模」を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>原案 P70</li></ul>

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ②河道計画

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
(第1回) • 東日本大震災をみていると、津波が河川を遡上しており、河口付近に住んでいる人の安全は大丈夫なのか心配になる。	• 現段階の河道計画では、津波を考慮した海の条件を考慮して検討を行っているわけではありません。 • ただし、津波遡上を考慮した堤防の高さ等に関する提言が最近公表されており、富山県も今年度中を目標に想定津波を検討すると聞いています。  ⇒地震・津波対策について、原案に「現状と課題」「目標」「整備の実施」について記載しました。	• 原案 P35, 70, 77
(第1回) • 平成16年10月洪水を考えると、富山北大橋付近でも水の動きがあまりみられなかった。海の干満を考えて河道計画を考えるべきではないか。	• 河道計画は潮位が高いことを想定して検討していますが、平成16年10月洪水時の潮位に関する具体的な資料が手元にないので、次回説明します。  ⇒ 第2回会議で平成16年10月洪水時の水位と潮位のピークのタイミングなどについて示しています。また、河道計画においては、沖の潮位の変動を考慮した検討を行っています。	(第2回有識者会議 資料1)

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ③急流河川対策（侵食・洗掘に対する安全の確保）

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・河岸侵食について、危ないところがあればそこを補填していくというのが今の普通のやり方だと思う。整備計画を考えるにあたって、その目標を考えられるか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・北陸地方整備局においては、急流河川の安全度という評価指標があります。また、川の滞筋の変化や、深掘れが進行しているところなどの様々な指標を用いて皆様に説明し、どこまで対策をするのかについては、整備計画の中で皆様にご議論頂きます。</li></ul> <p>⇒河岸侵食対策を含む急流河川対策について、原案に「現状と課題」「目標」「整備の実施」を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・原案 P32, 70, 75</li></ul>

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ④河道の維持管理

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 本当は、川の管理は川に任せておけば一番である。とはいっても現状が現状であるため、住民の方々、鳥類の愛好家等に十分説明したうえで、河川がやらないようになったから人為的に管理するというような姿勢を示すべきだと思う。</li><li>• 河川内の植生は随分変わっているように感じた。樹林化や植生の管理については十分議論をしていく必要があると思われる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 植物や樹木が育っている場所は多少の洪水では流れにくくなり、昔は川が自らやってくれていたことが、今はできなくなっています。</li><li>• このような経過のもとで川は今の形になっている。管理上問題が出ているところは対策を行っているが、治水や環境など様々な意見がある。今後もできるだけの説明を行っていきたいと思います。</li></ul> <p>⇒河道の維持管理について、原案に「現状と課題」「整備の実施」を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 原案 P85</li></ul>
<p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 樹木管理はどのように実施するイメージか。10年ごとに全川を伐採するイメージか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 樹木の生長スピードを勘案して必要なところを切っていくことを考えています。直轄区間全体で見れば、毎年どこかで伐採をしているイメージです。</li></ul> <p>⇒河道内樹木の管理について、原案に「整備の実施」を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 原案 P85</li></ul>



# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ⑤減災対策（1 / 2）

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年10月洪水時に井田川の内水排除が困難となり、浸水した地域があった件で、何かあったら五福小学校が避難所になるのかと思うと不安。</li> <li>河川整備計画における避難計画の位置づけについて教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な取り組みまでは記載しないが、整備計画の中でも記述する事項であるため、有識者会議でも議論していきます。</li> </ul> <p>⇒「洪水氾濫に備えた社会全体での対応」として、原案に「地方公共団体による避難勧告等の適切な発令の促進」「住民等の主体的な避難の促進」について記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P89</li> </ul>
<p>(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>説明を聞いて、非常に危険な川という感じがする。また、暫定堤防区間も多く、堤防は浸透に対しても危ない面もあるということだが、超過洪水対策は何か考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>超過洪水に対しては、Xバンドレーダーや、浸水想定区域図、超過洪水を想定した氾濫被害等のソフト対策についてもあわせて検討していく必要があると考えています。</li> </ul> <p>⇒原案に「施設の能力を上回る洪水を想定した対策」「堤防決壊時の被害軽減対策」「洪水氾濫に備えた社会全体での対応」等について記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P88～90</li> </ul>
<p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>概ね5年で実施する取組のなかに「小中学校等における水災害教育を実施」とあるが、小中学校では月に1回地震・火災に関する避難訓練は行っているものの、水害を想定した避難訓練をあまり行っていないのが実態である。富山市小中学校校長会もしくは教育委員会に働きかけてもらうことで、水害を想定した避難訓練を追加することが可能になると考えられる。</li> <li>さらには、事務所からの出前講座を教職員にして頂けると、5年で実施する上では早期に実現可能な方法と考えられる。</li> <li>今後は想定最大規模のハザードマップが公表されるため、広域的な避難や体制構築が求められる。従来の方からどこが新しいか、工夫点を示すと良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の取組の参考にさせていただきます。</li> </ul> <p>⇒原案に「総合学習の支援」「防災教育の支援」について記載しました。</p> <p>⇒「住民等の主体的な避難の促進」として、原案に「洪水ハザードマップが逐次更新されるよう、技術的支援を行う」「的確な避難体制が構築されるよう技術的支援を行う」こと等について記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P90, 95</li> <li>原案 P89</li> </ul>

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ⑤減災対策（2/2）

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富山市から町内会で自主防災組織を作ってほしいとの依頼があった。避難を考えるうえでは、降雨量、決壊位置、到達時間の情報提供をお願いしたい。夜であれば雨の中を非難するのが難しく、2階に避難することも考えられるので早めの情報提供が大切と考える。</li> </ul>	<p>⇒ 自主防災組織の充実を図る関係地方公共団体と連携し、国としても災害リスク、洪水時のリアルタイムの観測・映像情報の提供を行っていきます。原案に「住民等の主体的な避難の促進」等の取組を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P89</li> </ul>
<p>(第3回) &lt;住民への意見聴取の実施結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治水に関して、資料において、「防災意識の啓発」が必要という意見が少ない。しかしながら、河川管理者としては、様々な洪水による浸水発生時の行動の例を見るに住民の防災意識が低いという認識を持って啓発に取り組むことが必要であろう。どこまで住民の方の防災意識が低いかということに対し、危機感をもって取り組む必要がある。</li> <li>また、同じく資料において、「現状十分」と答えられている方が多くなっている。神通川上流には電力ダムがあるが、一般の方はそれで安全と思っているのではないか。そのようなアンケートの結果も踏まえ取組を進めていくべき。管轄の問題を含むために難しい課題ではあるが河川管理としてそれぞれの立場で意識が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を参考にさせて頂く。整備目標やメニューを示した段階で議論させて頂きます。</li> </ul> <p>⇒ 「洪水氾濫に備えた社会全体での対応」として、原案に「（教育機関との連携した）防災教育の取組の推進」「住民等の主体的な避難の促進」等の取組を記載しました。</p>	<p>(第4回有識者会議 資料1)</p>
<p>(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減災の取組で、タイムラインの取組みは反映しないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>減災の取組の中にはタイムラインも含んでいます。河川整備計画（原案）の中で反映していきます。</li> </ul> <p>⇒ 原案に「タイムライン（時系列防災行動計画）の作成、検証等」の取組を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P89</li> </ul>
<p>(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「洪水氾濫に備えた社会全体での対応」において「広域的な避難」についても検討していく必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のとおりである。河川整備計画（原案）で示していきたいと考えています。</li> </ul> <p>⇒ 原案に「広域避難に関する仕組みづくりの推進」を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P89</li> </ul>

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ⑥霞堤

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>霞堤の機能は評価され得ると思われるが、土地利用の問題が当然出てくると思う。その点をどう考えているか。</li> <li>霞堤で囲まれた土地を積極的に買っていくということではなく、住民の方にご理解頂くということによいか。</li> </ul> <p>• 霞堤を閉めるのは、いかがかと思う。河川管理が非常に高度化してきており、霞堤の恩恵をこうむるといった実感が少なくなってきた。実際の大きな洪水の時に霞堤の現状を見に行くと、洪水を貯留するという機能もやはり大きい。</p> <p>• 霞堤がどれだけ機能するかということを確認しておくべきだと思う。</p> <p>(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>霞堤の維持・保全について、現有の機能を維持という説明であったが、どの程度機能するものなのか。霞堤の中は水田や畑になっているので、霞堤の中が浸水するのであれば、利用者もしくは土地改良団体に事前に伝えてほしい。</li> <li>昔から耕作している人であれば霞堤の機能を知っているが、圃場整備などに伴って、土地所有者と耕作者が異なる場合があり、霞堤であることを知らずに耕作している人もいるため、今後の対応の参考にしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者としては霞堤は治水効果があるので閉じたくはありません。しかし地域からの要請で霞堤を閉めてほしいという要望や、将来の土地利用の問題もあり、治水とは別の視点で議論があります。まさに地域合意の中で決めていく必要があると考えています。</li> <li>どの程度機能するといった定量的な数字を持ち合わせていないが、土地利用者等への情報提供については富山市と連携して対応していく必要があります。</li> </ul> <p>⇒ 霞堤について、原案に「現状と課題」「霞堤の機能維持・保全」の取組を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P38, 88</li> </ul>

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ⑦流況

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正常流量について、維持流量にプラスして流入・還元水利流量というものがあるが、流入・還元水利流量をもう少し分かりやすく解説してほしい。</li> <li>正常流量は神通大橋だけで決まっているのか。その他の上流の地点でも設定されているのか。</li> <li>庄川の例では、正常流量は合ロダムの下流（直轄区間の上流側）で規定しており、上流で決まる場合もある。</li> <li>整備計画のなかで、全川に渡る正常流量の形、考え方を示してほしい。</li> <li>資料には、景観に関するフォトモンタージュが2 ケース示されているが、<math>9.5\text{m}^3/\text{s}</math>はどちらのケースに近いのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流入・還元水利流量は、支川の流入や発電・灌漑などの用水が基準地点（神通大橋）までに戻ってくる流量の事です。</li> <li>基本方針では、神通大橋のみ数値で定めていますが、上流部も含めた正常流量としては、水収支縦断図に示す量が必要ということです。</li> <li>神通川においても、神三ダムからの義務放流量は設定されています。</li> <li>次回説明します。</li> </ul> <p>⇒ 流水の正常な機能の維持について、原案に「現状と課題」「目標」「流況等のモニタリング」の取組を記載しました。</p>	<p>(第2回有識者会議 資料1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P44, 71, 91</li> </ul>

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ⑧生物の生息・生育・繁殖環境

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>井田川や熊野川の護岸工事等の整備をして頂いているが、平坦な川になってしまっていると思う。できるだけ自然に近い河川状況を作って頂きたいと思う。</li> <li>具体的な計画のところでは瀬・淵、上下流の連続性、横断方向にも自然の川が戻るような形での配慮が望ましいと思う。</li> </ul>	<p>⇒ 原案に「多自然川づくり」「工事による環境影響の軽減等」「水域の連続性の確保」の取組を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P79</li> </ul>
<p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>失われた自然があることを認識してほしい。昔の状況がよく分からないまま今に至っているが、分かる範囲で魚の生息状況の経年変化を整理しておいてはどうか。</li> </ul>	<p>⇒ 原案に「河川環境のモニタリング等」の取組を記載しました。</p>	<p>(第4回有識者会議 資料1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P92</li> </ul>
<p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然と利用は同時に生じているため、例えば湿地では、環境的に楽しむ場所でもあるし、洪水を滞留させる場所でもある等、1つの目的だけではなくいくつかの視点で対応していくことが重要と考えられる。</li> </ul>	<p>⇒ 原案に「多自然川づくり」「工事による環境影響の軽減等」「河道内樹木の管理」及び「生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理」における考え方、取組を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P79~80, 85, 92</li> </ul>
<p>(第4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治水対策として護岸整備が記載されているが、低水護岸は流れを直線化・固定化してしまい、魚類の休息場がなくなる。富山大橋から成子地区までの区間はコンクリート護岸が多く、一般の方からすれば安心感があるかもしれないが、漁業関係者からみると漁獲量への影響も懸念される。良好な河川環境を後世に残す観点から、工法の工夫など魚にやさしい川づくりについても検討していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神通川では、サクラマスの漁獲高が昭和30年代に比べて減少しており、河川改修や砂利採取等の人為的インパクト等による影響が考えられています。こうした現状に対し、サクラマスをはじめとする多様な魚類の生息・繁殖環境の保全・再生を目的として自然再生事業を実施しています。事業を通じて生息環境が保全・再生されているかを確認しながら、治水・環境の双方の事業を進めていきたいと考えています。</li> </ul> <p>⇒ 原案に「治水事業や河道の維持管理と一体となった自然再生を推進」する旨記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P80</li> </ul>



# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ⑨水質

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水質についてBOD 以外の項目で示す事は考えられているかについて教えてほしい。また、河川整備計画における水質事故の扱いはどうか。</li> <li>水質事故に対する対応として、整備計画で取り扱うのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針で定めている水質指標はBOD のみであるが、その他の項目は富山県の水質測定計画に基づいて富山県と連携して測定を行っており、チェックは行っています。</li> <li>水質事故は、冬季の灯油使用等もあり、神通川でも年数回は発生しています。</li> <li>水質事故については水質汚濁対策連絡協議会で対応しており、関係機関と連携して対応を行っています。</li> <li>BOD に関しては基本方針で定めた事項であるため、整備計画でも記載していくことになるが、油流出等の事故への対応としては整備計画とは切り離して考えていくこととなります。(日常の管理は別扱いになります)</li> </ul> <p>⇒ 原案に「水質事故時の対応」の取組を記載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P65, 72, 93</li> </ul>
<p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関して、資料によれば良好な水質を選択している方が多い。近年では、萩浦橋の水質もA水準で推移している。ただし、富山湾の水質という面からみれば、水量が多い神通川からの負荷量の影響が大きい。富山湾の動植物を守る観点では、資料に「現状の水質の維持に努めることが必要」とあるが、さらに良くするという記載方法も考えられるのではないか。</li> <li>総負荷量の削減に着目する視点もある。</li> </ul>	<p>⇒水質について、原案に「現状と課題」「目標」「水質調査の継続実施等」の取組を記載しました。</p>	<p>(第4回有識者会議 資料1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原案 P63, 72, 93</li> </ul>

# 頂いたご意見及び回答・対応状況

## ⑩総合学習支援

赤字：原案への反映状況

意見の内容	回答、対応	備考
<p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 環境教育が河川整備計画の取組に入るのであれば、河川は点ではなく、線につながっているという視点を伝えることが重要である。小中学生への出前講座もあるが、教職員や大人向けも実施してはどうか。</li><li>• 黒部川では、流域全体を水の博物館と捉えた「みずはくツアー」というイベントが行われており、点ではなく流域全体として川を知る良い機会になっている。市民の理解促進にはこうしたイベントが有効と考えられるため、参考になるのではないか。</li><li>• 流域全体の視点は重要である。</li></ul>	<p>⇒ 「総合学習への支援」として、原案に「学校教員やPTA等の子供の教育に関わる方々に対する出前講座等の取組を推進」する旨記載しました。</p>	<p>• 原案 P95</p>

# 意見募集(検討着手段階)の概要及び原案への反映状況

## 治水

多かった意見	検討の方向性	原案への反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>「これまでの治水事業は十分整備してきているが、今後も推進してほしい」との回答が最も多く、約3割</li> <li>「ハードとソフトのバランスの取れた対策」を進めるべきとの回答が約半数</li> <li>自由意見の主なキーワード 万が一の事態に対する備え 目的・進め方の相互のバランス ソフト対策に関する具体的な内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着実に進めている洪水氾濫を未然に防ぐ対策の推進</li> <li>万が一（施設では守りきれない洪水）に備えるための減災に関する取組の推進</li> </ul>	<p>⇒原案 P73～77</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の整備、河道掘削、急流河川対策等の実施に関する事項に反映</li> </ul> <p>⇒原案 P70, 77～78, 88～90</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減災の取り組みを目標に設定し、施設の能力を上回る洪水を想定した対策、堤防決壊時の被害軽減対策、災害リスク情報の評価・共有、洪水氾濫に備えた社会全体での対応等の実施に関する事項に反映</li> </ul>

## 環境

多かった意見	検討の方向性	原案への反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>「これまでの事業は十分であるが、今後も推進してほしい」との回答が3割以上</li> <li>「水質のきれいな神通川」が良いとの回答が約7割</li> <li>自由意見の主なキーワード 良好な水質、自然再生、生物の多様性 治水や利用などとの相互のバランス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な生物が生息・生育する良好な水環境 (良好な水質を保ち、河川が本来有している多様な生物の生息、繁殖環境の保全・創出、外来種の拡大防止・抑制を推進)</li> </ul>	<p>⇒原案 P72, 79～80, 92～93</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生物の生息・生育・繁殖環境及び水質の維持を目標に設定し、多自然川づくり、工事による環境影響の軽減、自然再生の推進、特定外来生物等の駆除・拡散防止、水質調査の継続実施等の実施に関する事項に反映</li> </ul>



# 意見募集(検討着手段階)の概要及び原案への反映状況

## 利用

多かった意見	検討の方向性	原案への反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>「これまでの事業は十分推進してきているが、今後も推進してほしい」との回答が約3割</li> <li>「場所毎に需要や現地状況を踏まえて設定」すべきとの回答が約4割</li> <li>自由意見の主なキーワード 公園やイベント会場、運動施設、河川敷の有効活用 治水や環境などとの相互のバランス 地域要望に応じた利用、優先順位の考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水上の観点や周辺の河川環境に配慮しつつ、地域の要望に応じた様々な河川空間の利用促進</li> </ul>	⇒原案 P81, 94~95 <ul style="list-style-type: none"> <li>人と河川の豊かなふれあいの場の確保、河川空間の適正な利用の促進、地域と連携・協働する河川管理等の実施に関する事項に反映</li> </ul>

## その他・河川整備全体

検討の方向性	原案への反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の整備・管理に当たってのコスト縮減、治水・環境・利用の各目的を相互に達成していく観点からの新たな技術の開発・活用</li> <li>洪水氾濫に対し、事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会の構築</li> </ul>	⇒原案 P82 <ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理に当たり、新技術の活用について検討する、コスト縮減に努める旨、原案に反映</li> </ul> ⇒原案 P88~90 <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水氾濫に備えた社会全体での対応として、「行政、住民、企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を構築」に向けた具体的事項を原案に反映</li> </ul>